

DO! ポジティブ・アクション

「女性に活躍して
もらいたい」

「優秀な女性を
もっとうまく
育てたい」

「女性に継続して
働いてもらい
たい」

「女性に新しい
仕事をして
もらいたい」

……と考えていらっしゃいませんか？

人材の能力がフルに発揮されれば、
企業にとって大きなプラスになります！

ポジティブ・アクションとは？

個々の企業において、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から

- ・ 営業職に女性はほとんど配置されていない
- ・ 課長以上の管理職は男性が大半を占めている

等の差が男女労働者の間に生じていることが多く、このような差は、男女雇用機会均等法上の性差別を禁止した規定を遵守するだけでは解消できません。

「ポジティブ・アクション」とは、このような差の解消を目指して、女性の能力発揮を図るために、個々の企業が進める自主的かつ積極的な取組のことであり、男女の均等な機会及び待遇を実質的に確保するために望ましいものです。

なお、この取組には「女性のみを対象とする又は女性を有利に取り扱う取組」と「男女両方を対象とする取組」があります。

男女雇用機会均等法では、労働者に対し性別を理由として差別的取扱いをすることを原則禁止していますが、第8条において、過去の女性労働者に対する取扱いなどが原因で生じている、男女労働者間の事実上の格差を解消するための措置は法に違反しない旨が明記されています。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局（雇用均等室）